

所沢市 確認申請等 手数料一覧表 抜粋

①建築基準法に基づく確認申請手数料

申請部分の床面積	金額[円]	+	構造適判を要するもの	金額[円]
30m <sup>2</sup> 以内のもの	7,000		大臣認定プログラム以外のもの	159,000
30m <sup>2</sup> を超え100m <sup>2</sup> 以内のもの	14,000		大臣認定プログラムのもの	110,000
100m <sup>2</sup> を超え200m <sup>2</sup> 以内のもの	24,000			
200m <sup>2</sup> を超え500m <sup>2</sup> 以内のもの	31,000		大臣認定プログラム以外のもの	212,000
500m <sup>2</sup> を超え1,000m <sup>2</sup> 以内のもの	58,000			
1,000m <sup>2</sup> を超え2,000m <sup>2</sup> 以内のもの	78,000		大臣認定プログラムのもの	137,000
2,000m <sup>2</sup> を超え10,000m <sup>2</sup> 以内のもの	235,000		大臣認定プログラム以外のもの	243,000
			大臣認定プログラムのもの	150,000
10,000m <sup>2</sup> を超え50,000m <sup>2</sup> 以内のもの	420,000		大臣認定プログラム以外のもの	321,000
			大臣認定プログラムのもの	190,000
50,000m <sup>2</sup> を超えるもの	777,000	大臣認定プログラム以外のもの	590,000	
		大臣認定プログラムのもの	322,000	
建築設備	14,000	※構造判定手数料は、判定する部分ごと(Exp.J棟ごと)で算定。		
小荷物専用昇降機	5,000	※既存建築物に一体となる増築は、既存+増築の合計面積で算定。		
工作物	12,000			

②完了検査の申請手数料

申請部分の床面積	金額[円]
30m <sup>2</sup> 以内のもの	14,000
30m <sup>2</sup> を超え100m <sup>2</sup> 以内のもの	17,000
100m <sup>2</sup> を超え200m <sup>2</sup> 以内のもの	24,000
200m <sup>2</sup> を超え500m <sup>2</sup> 以内のもの	35,000
500m <sup>2</sup> を超え1,000m <sup>2</sup> 以内のもの	59,000
1,000m <sup>2</sup> を超え2,000m <sup>2</sup> 以内のもの	82,000
2,000m <sup>2</sup> を超え10,000m <sup>2</sup> 以内のもの	208,000
10,000m <sup>2</sup> を超え50,000m <sup>2</sup> 以内のもの	331,000
50,000m <sup>2</sup> を超えるもの	666,000
建築設備	17,000
小荷物専用昇降機	10,000
工作物	12,000

※中間検査があるものは、④による

③計画変更申請手数料

	金額[円]
建築物	①に準ずる
建築設備	7,000
小荷物専用昇降機	4,000
工作物	5,000

④中間・完了検査の申請手数料

申請部分の床面積	金額[円]	
	中間検査	完了検査
30m <sup>2</sup> 以内のもの	13,000	12,000
30m <sup>2</sup> を超え100m <sup>2</sup> 以内のもの	17,000	15,000
100m <sup>2</sup> を超え200m <sup>2</sup> 以内のもの	23,000	23,000
200m <sup>2</sup> を超え500m <sup>2</sup> 以内のもの	31,000	33,000
500m <sup>2</sup> を超え1,000m <sup>2</sup> 以内のもの	52,000	57,000
1,000m <sup>2</sup> を超え2,000m <sup>2</sup> 以内のもの	72,000	77,000
2,000m <sup>2</sup> を超え10,000m <sup>2</sup> 以内のもの	165,000	191,000
10,000m <sup>2</sup> を超え50,000m <sup>2</sup> 以内のもの	216,000	315,000
50,000m <sup>2</sup> を超えるもの	552,000	650,000
建築設備	16,000	16,000
小荷物専用昇降機	10,000	10,000
工作物	12,000	12,000

⑤その他 許可等

	金額[円]
42条1項5号道路の位置の指定、変更、廃止	50,000
43条2項2号の許可	33,000
仮使用承認	120,000